

平成19年度高崎市群馬地域審議会の開催予定について

平成19年度第1回の高崎市群馬地域審議会では、これまでの地域審議会と異なり「高崎市第5次総合計画の基本構想案と基本計画案（以下「素案」という。）」について市長より諮問を受け、群馬地域審議会としてこの内容を審議し、市長に対して答申を行うための審議会となります。

下記のようなスケジュールを予定しておりますのでご協力をお願いします。

1. 第1回高崎市群馬地域審議会

スケジュール

4月10日（火）：素案資料及び「懇談会、勉強会、審議会」開催通知の送付。

4月26日（木）：合同の地域審議会懇談会を開催し、素案についての説明と地域審議会への審議の依頼を行います。

本庁31会議室にて14時より16時まで

5月 日（ ）：第1回勉強会を開催し、諮問内容を審議していただきます。

群馬支所全員協議会室にて 時より 時まで

5月 日（ ）：第2回勉強会を開催し、答申案を取りまとめていただきます。

群馬支所全員協議会室にて 時より 時まで

5月30日（水）：第1回群馬地域審議会を開催し、市長に対し答申を行います。

群馬支所全員協議会室にて13時30分～15時

詳細

本庁で開催される各地域審議会合同の懇談会では、事前に配布した素案資料についての説明を行い、主に地域別構想案についての審議を依頼されます。

各地域審議会では勉強会を2回程度開催し、素案について各委員の意見集約を行い、審議会としての答申の取りまとめを行います。この作業の円滑化を図るために、勉強会については以下の手順で進めさせていただきます。

- ・懇談会終了後に、各委員からの意見を事務局宛に報告していただきます。
- ・事務局で出された意見を整理したものを第1回の勉強会に提示し、意見集約をしていただきます。
- ・第2回の勉強会では集約された内容に基づき、答申案の取りまとめを行っていただきます。
- ・その後、地域審議会で行う答申の会長報告を事務局で作成いたします。

地域審議会本番では、会長から勉強会における審議経過、委員から出された意見等について説明を行い、審議結果について市長に答申していただきます。